

女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	○

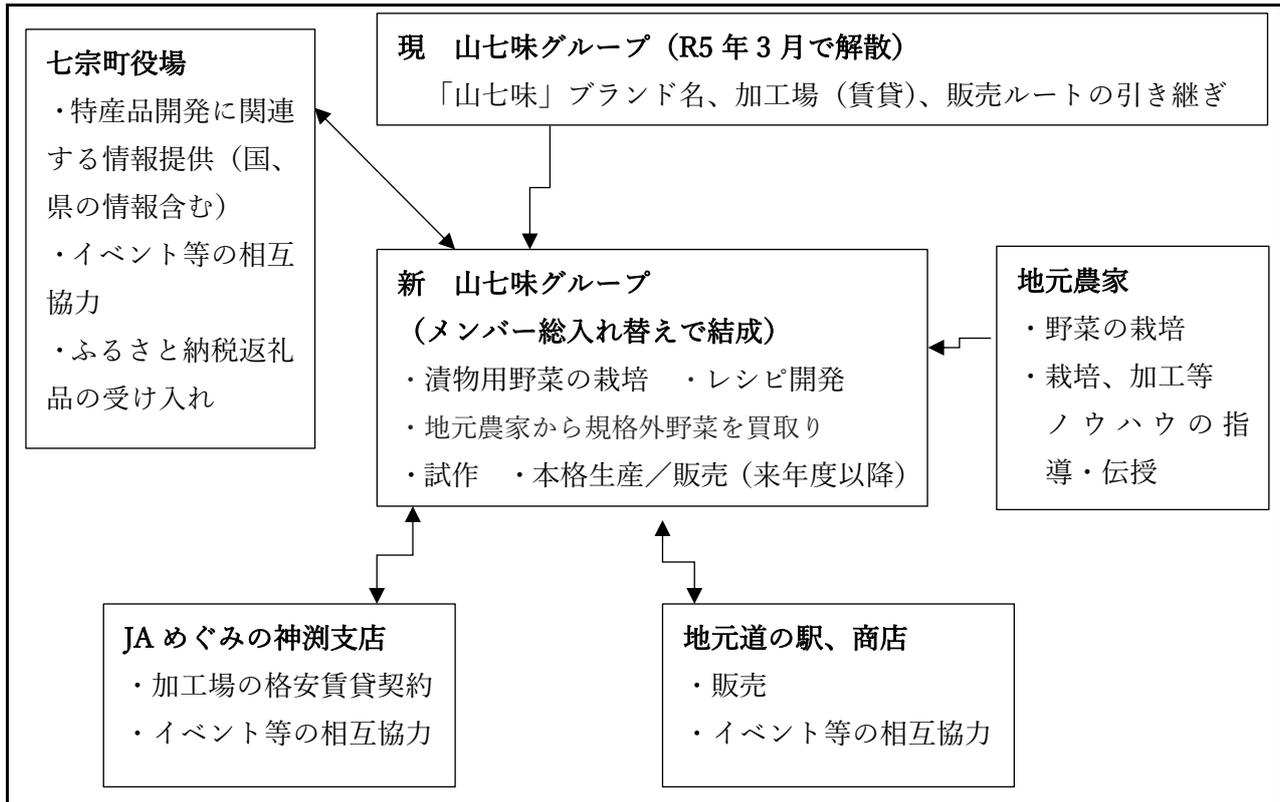
1 地域取組主体の概要

名称	山七味グループ	
所在地	岐阜県加茂郡七宗町神淵 1 0 2 7 9 番地	
代表者	森 かよ子	
主な組織の事業 内容 (注)	<p>新グループ結成により町の特産品ブランドをつなぐ</p> <p>中山間地域にある岐阜県七宗町は、高齢化、過疎化、耕作放棄地の拡大に悩んでいる。町の数少ない特産品として、女性農業者グループ「山七味 (やまなみ)」が作る赤カブ漬があるが、高齢化によりメンバー全員が退会することになってしまった。</p> <p>そこで次世代による新グループを結成して山七味ブランドを継承する。ただしレシピについては、若い層にも好まれるような、塩分を減らした漬物を新たに開発する。また品目数も増やし、生産・販売量の拡大を目指す。これにより女性農業者の活躍の場を広げ、さらには町の農業の発展にも貢献したい。</p> <p>今年度の主な事業内容は以下の通り</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地元野菜を使った新たな漬物レシピの開発 野菜は自分達でも栽培 (六次産業化) するとともに、地元農家からも購入 2) 試食会を開き、マーケティングとともにグループとの関係人口を増やす 3) 新メンバーの募集と親睦 	女性農業者の人数 : 4 人

	<p>なお来年度以降はできるだけ早期に漬物を製品化、販売に漕ぎ着けるとともに、地元のイベント参加やふるさと納税への参加で町を盛り上げていきたい。</p>	
--	--	--

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

●農業面での課題

中山間地域にある七宗町は、耕作に適する土地は少ないものの、多少なりとも田畑を有する家が多く、地元向けの野菜販売は小規模、安価になりがちである。また大規模消費地はやや遠い。このため農業に本腰を入れる人は少なく、高齢化・過疎化とも相まって耕作放棄地の拡大が続いている。こうした状況で、野菜作りをする女性は一定数いるが、その規模は家庭内消費分に留まりがちとなっている。

●これまでの「山七味」グループの課題

「山七味」グループは平成13年頃、町内の道の駅開業をきっかけに、農産物加工グループとして誕生した。当初は「農業婦人クラブ」のメンバーが主体で10年ほど活動したが、高齢化でメンバーが退会。第二世代のメンバーが事業を継承したが、このメンバーも高齢化により令和5年3月で全員が退会し活動を中止することになった。

第一世代、第二世代の活動により、一定の販路が開拓できた。また地元の方々には「山七味」ブランドは認知されている。

一方、どちらの世代もメンバーが固定されてしまい、活動に広がりを持たせることはできなかった。そのため2度に渡り、メンバー総入れ替えによる世代交代という、理想的とは言えない形で事業を継承することになってしまった。

また、メンバーの勤と経験による伝統的な漬物作りを行ってきたため、引き継げるレシピがなく、最近では塩分の高さから、やや販売が伸び悩んでいた。

【課題の解決に向けて】

- ・長年をかけて地元の方々に認知され築き上げてきた「山七味」ブランドを、絶やすことなく次世代につなげ、女性が活躍できる場を広げていきたい。
- ・「山七味」を守ることで、地元農産物、さらには地元から出る規格外野菜の需要を作る。これにより、地元の農業に魅力を感じ、野菜作りをしている女性達や、定年を迎える男性達が本格的に農業に参入し、少しでも規模を拡大する糸口としたい。

そのために、まずは「山七味」を引き継ぐ新たな第三世代のグループを作る。

新グループでは課題解決のため、以下の活動を行う

1) 若い世代にも買ってもらえる魅力ある漬物レシピの開発

しっかりと売れる製品を作ることで、少しずつでも事業を拡大させていく。

レシピの開発にあたっては若い母親世代をターゲットとした試食会や、地元イベントで試食の場を設け、意見を取り入れる。これにより若い世代とのつながりも作っていきたい。

2) 赤カブ以外の漬物レシピの開発

これにより地元農家の販路を広げ、さらには規格外野菜を受け入れることで農家の所得拡大と食品ロスの削減につなげたい。

3)開かれたグループの構築

・若い世代の女性と交流する場を積極的に作り、グループの関係人口を増やす。

具体的には、試食会、地元のイベント参加、若い母親世代を対象にした漬物教室や料理教室の開催(来年度以降)などで、グループの活動に触れてもらう。

また生産・販売活動が軌道に乗った段階で短期のパートタイム雇用制度なども設け、若い世代にメンバーを広げていきたい。

4)生産規模・販路の拡大(来年度以降)

・地元の道の駅や商店だけでなく、ネット販売など新たな販売ルートを開拓し、事業規模を拡大させていきたい。ふるさと納税の返礼品にも申し込む。

【新グループの課題】

・現有の活動資金は、退会する会員に全て分配されるため、新グループの活動資金はゼロからのスタートとなる。しかし、新グループの立ち上げメンバーの女性達は皆主婦であり、自由になる資金は持ち合わせていない。

・第一世代の立ち上げについては、道の駅開業との絡みもあり行政主導で活動を始めたが、現在は町の財政的な事情により援助を受けるのが難しく、活動資金を確保しづらい。

・第二世代が使用している加工場はJAから格安に賃借しているものだが、令和5年3月をもって現会員が全員退会するため、早急に跡継ぎが必要となった。

・加工場自体は既に40年ほど経過しているため、保健所の更新許可を取るため、多少の修繕が必要である

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性(既存の施設等の利用状況を含む)】

トイレ等、最低限必要なものが完備されているJAの加工施設を引き続き借りることが出来れば、格安で賃借することが出来き、尚且つ、保健所の更新許可を取る際も、指摘されている箇所を修繕することで足り、最低限の費用で稼働に移すことが出来る。

新たな施設を考える場合は、全て最初からとなるため、多大な費用と時間がかかることになる。

現状の場所を改修し利用するのがベストと考える。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

元々、この地域は人口も少なく、若者の流出が止まらなくなっているため、人口減と高齢化が進んでいる。

土いじりが好きでない女性や、農地のない家庭の女性でも、6次産業化という形で農業に興味を持ってもらい、普段家庭でやっている延長線上で参加することができる。

自分たちの生きがい、楽しみを見つけることにより現役をリタイヤした女性でも、活躍の場を見いだすことができる。

また、そういった姿を見てもらう事によって、次世代を担う女性たちにもリタイヤ後の活躍の場を与え、選択肢の一つとして捉えてもらうことができる。

自分たちが不得意なSNS等の発信についても、ミドル世代には使いこなしのできる女性が多いので、そういった女性を仲間に入れ、得意分野を活かしながら共に活動していきたい。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画(実績)

確保する施設等の区分	⑤ 託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者(注2)の人数	事業費(千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画(実績)

取組区分	① 商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費(千円)	国庫補助金	備考

①	常時	新規会員の募集	随時	4人			
①	7月	加工場修繕 保健所更新許可			92	92 (5月～2月)	加工場 使用料
⑥	7月	総会、研修会		4人+新 規会員	4	4	会場借 り上げ
①	7～9月	消耗品、副材料 (塩など)購入		4人+新 規会員	330	330	必要に 応じ適 時
①	7～9月	レシピ検討(書籍 や各自のレシピ、 アイデアの持ち寄 り)	3回程度	4人+新 規会員			
②	7月 12月	研修会		4人+新 規会員	8 33 9	8 33 9	謝金 旅費 運転手
①	8～12 月	メンバーによる原 料野菜のテスト栽 培 大根、赤カブ、白 菜等 品種の見極め含め 数種類、 数品種栽培、収穫	約4カ月	4人+新 規会員			
①	9～11 月	地元農家から試作 品用野菜を購入 (ナス、ハヤトウ リなど)	2～3品 目程度	4人+新 規会員			品種、 出来具 合の見 極め
①	9～2月	漬物試作	50日 程度	4人+新 規会員	22	22	納古山 使用料 4回
① ③	10～2 月	試食会開催 地元イベントでの	3から5 回程度	4人+新 規会員			

		試食の実施（秋の芋煮会、どんど焼き、道の駅イベントへの参加）					
計					500	500	

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
①新規会員募集	・当初立ち上げ時は4人の仲間であったが、興味を持ってくれる人が多いので、随時説明し仲間を増やす。
①加工場修繕 保健所更新	・JAとも調整は出来ており、保健所より指摘のあった箇所を修繕し、許可を更新する。
⑥総会、研修会	・8月頃から、夏野菜の加工を行ってみたいため、6月頃、集まったメンバーで設立総会を行い、正式な役員選任と今後の活動計画を決定する。 ・とりあえず、圏域内で加工を行っている工場に協力してもらい、研修会を開催、初歩的なアドバイスをもらう。
①商品開発	・夏野菜に関しては、入手できる物で試作品を作り、課題を拾い出し来期に備える。 ・冬野菜については、何が最適かを見極めるため、数品種の播種を行い、試作できる体制をとる。 ・一部は自前圃場にて、一部は協力農家にて、播種から収穫までを行う。
②研修会	・漬物の産地に出向き、実際の工程、品質・衛生管理などのアドバイスをもらう。(予定：高山市方面12月頃) ・岐阜県へ「6次産業化実践アドバイザー」の派遣を要請し、食品衛生に関する知識、商品開発に関する知識、マーケティングなどを学び、次年度から商品化できる体制を整える。
①漬け込みによるテスト	・収穫した野菜を実際に漬け込み、色、味、見た目、品質保持期間など、様々な環境においてテストし、商品として価値のあるものかを見極める
⑥試食会による評価	・イベント会場、直売場、古民家民宿など、いろいろな場所に試作品を提供し、アンケート方式で情報を収集する
①次年度への取組み	・どの野菜(品種含む)が漬物として適するのかが分からないため、今年度は色々な野菜(品種含む)を試してみて、数種類に絞り込みを行う。 ・次年度の目標が決まれば、方向性を決め、一野菜につき200kg

	製造を目標に計画を組む。 売上目標 50万円
③会員募集	・楽しくやっていけることを伝え、まずは10人くらいを目標に募集を行う。

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
常時	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいグループではできるだけ活動をオープンなものとし、グループとの関係人口を増やしつつ、世代を越えてメンバーを増やしていくことを目指す。 ・町の広報誌で活動を報告 ・口コミや友達を誘い合うような感覚で、メンバーや関係人口の輪を広げていく。 ・随時地域SNSで発信 	【目標】
来年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度以降は随時、若い母親世代に向けて漬物教室や料理教室を開催し、関係人口を増やす。 <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは魅力あるレシピを開発する。 これにより、来年度以降の事業拡大につなげ、将来的には女性の雇用機会を拡大するとともに、地元農産物の需要拡大により地元女性の農業規模拡大にも寄与したい。 <p>【具体的に実施する取組内容】</p>	
7月～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・レシピの研究や研修。 研修ではマーケットの作り方と経営の在り方を学ぶ。 	
8月～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料となる野菜のテスト栽培 	
10月～1月	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家のアドバイスや試食会を活用して魅力あるレシピを開発する 	
8月～1月	<ul style="list-style-type: none"> ・漬物試作 	

11月～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試食会、イベントでの試食実施 	
3月（事業完了後）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 反省会、来年度方針の決定 ・ なお、すべての活動を通して会員相互の理解が深まり、連帯がとれるようにしたい。よい雰囲気で開催するグループを作ることで、新たなメンバーの呼び込み、定着につなげたい。 	

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	4人
	事業実施翌年度	2人
	合計	6人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）		
自営農業就業者	6人、雇用就農者	人、アルバイト等
		人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

（参考）

<p>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 （第4の（1）「施設等確保の取組」の応募者のみ記載）</p>
<p>【事業実施年度】 （取組予定業務） （採用時期） （人数）</p>
<p>【事業実施翌年度】 （取組予定業務） （採用時期） （人数）</p>

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。